

# 平成 26 年 6 月 定例会 厚生 常任委員会 記録

平成26年 6 月 13 日 (金)

平成26年 6 月 16 日 (月)

場所：鳥栖市議会 第2委員会室



# 目 次

平成26年 6 月13日 (金)	.....	5 頁
平成26年 6 月16日 (月)	.....	21 頁



## 平成 26 年 6 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 13 日 (金)	<p>開会</p> <p>審査日程の決定、その他 市民福祉部関係議案審査 議案乙第18号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（市民福祉部こども育成課、社会福祉課） 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について 要望書に対する回答について</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	6 月 16 日 (月)	<p>議案審査 議案乙第18号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>報 告（市民福祉部市民協働推進課） 弥生が丘まちづくり推進センター建設工事の件について</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>閉会</p>

## 6月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[平成26年6月12日付託]

議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算(第1号) [可決]

[平成26年6月16日 委員会議決]

### 2 報告

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について (市民福祉部こども育成課)

要望書に対する回答について (市民福祉部社会福祉課)

弥生が丘まちづくり推進センター建設工事の件について (市民福祉部市民協働推進課)

平成26年 6 月13日 (金)





## 1 出席委員氏名

委員長 中村 圭一

副委員長 松隈 清之

委員 小石 弘和 尼寺 省悟 古賀 和仁 飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

市民福祉部長 篠原 久子

市民協働推進課長 村山 一成

〃 地域づくり係長 犬丸 章宏

市民協働推進課参事兼課長補佐兼市民協働係長兼市民相談室長 岡本 昭徳

〃 男女参画国際交流係長 下川 有美

市民課長 塚本 静一

国保年金課長 林 吉治

税務課長 平塚 俊範

市民福祉部次長兼社会福祉課長 橋本 有功

社会福祉課参事 松隈 義和

〃 課長補佐兼高齢者福祉係長 吉田 忠典

こども育成課長 江寄 充伸

鳥栖いづみ園長 西村 洋子

こども育成課子育て支援係長 田中 大介

市民福祉部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 内田 幸男

健康増進課参事兼課長補佐 坂井 浩子

## 4 議会事務局職員氏名

議事係主査 武田 隆洋

## 5 審査日程

審査日程の決定、その他

市民福祉部関係議案審査

議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

[説明、質疑]

報告（市民福祉部こども育成課、社会福祉課）

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

要望書に対する回答について

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

## 開会

午前 9 時57分

## 開議

### 中村圭一委員長

お揃いのようにございますので、ただいまから、平成26年6月定例会の厚生常任委員会を開会いたします。

〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃

### 審査日程の決定、その他

#### 中村圭一委員長

それでは、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程（案）を配付いたしております。

付託議案につきまして1件でございます。

審査日程につきましては、本日13日は市民福祉部関係の議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を行い、16日は現地視察、自由討議、総括及び採決ということでお願いしたいと思います。

あと、現地視察につきましては、後ほど副委員長のほうから御説明をいたします。

審査日程については、以上のおり決したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

よって委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察について、御説明をお願い申し上げます。

#### 松隈清之副委員長

現地視察のほうは、正副委員長及び執行部と協議をした結果、特に今回、予算に関わるのところはない、見れるということはないんで、もし、委員の皆様から御希望があれば、月曜しかないんで、もし今、案をお持ちの方がいらっしゃれば協議をしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、16日の現地視察については、ないということでお願います。

**中村圭一委員長**

ありがとうございます。

それでは、執行部の準備のため暫時休憩をいたします。

午前 9 時 58 分休憩



午前 9 時 59 分開議

**中村圭一委員長**

それでは、再開いたします。

審査に入ります前に、市民福祉部長から挨拶の申し入れがっておりますので、お受けしたいと思います。

よろしくをお願いします。

**篠原久子市民福祉部長**

おはようございます。

今議会における市民福祉部関係の議案といたしましては、議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）でございます。

市民福祉部関係といたしましては、歳入1,937万4,000円、歳出2,022万4,000円となっております。

歳入につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、コミュニティ助成金の決定に伴う補正を行うものでございます。

歳出につきましては、コミュニティ助成事業補助金、小規模福祉施設のスプリンクラー等設置に対する補助金等について補正を行うものでございます。

これらを既決の予算と合わせますと、市民福祉部関係の歳出予算総額は103億1,315万1,000円となり、一般会計予算に占める割合は43.1%となっております。

以上、議案の概要について御説明いたしました。詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

**中村圭一委員長**

ありがとうございました。



## 市民福祉部

### 議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

#### 中村圭一委員長

それで、これより市民福祉部関係議案の審査を行います。

市民福祉部関係の議案は、議案乙第18号の1議案であります。

それでは、議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長

それでは、ただいま議題となっております、議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の1ページお願いいたします。

款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 民生費国庫補助金、節1. 社会福祉費国庫補助金でございます。

これにつきましては、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律に基づきまして、介護サービスを提供する施設の整備促進等を図ることを目的といたしました地域介護・福祉空間整備補助金でございます。今回、平成26年3月27日付で既存施設のスプリンクラー設備等整備事業といたしまして、国からの交付金の内示がございましたので補正するものでございます。

別紙の委員会参考資料の4ページのほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

今回の補助金につきましては、昨年、平成25年12月に消防法の施行令が一部改正されまして、来年、平成27年4月からスプリンクラー設備の設置基準が強化され、これまで、高齢者が入所する施設にあたりましては、床面積275平米未満であればスプリンクラーの設置義務がございませんでしたが、この見直しによりまして、避難が困難な高齢者が入所する施設につきましては、床面積に関わらずスプリンクラーの設置が義務づけられたものでございます。

このような状況の中、今回、本鳥栖町の小規模多機能型居宅介護施設「遊喜」のほうからスプリンクラー設備を整備する旨の報告がございましたので、国の交付基準でございます、

スプリンクラー設備の補助基準、1平米当たり9,000円の補助金といたしまして212万4,000円及び送水機能の強化、水圧を上げるための設備でございます消化ポンプユニット設備の補助金といたしまして225万円、合計437万4,000円を補正するものでございます。

### 村山一成市民協働推進課長

同じく、委員会資料の1ページのほうをお願いいたします。

その下の、款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入のコミュニティ助成金につきましては、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業がございまして、今回、原古賀町公民館の大規模修繕事業が助成決定を受けましたので、助成額1,500万円を計上しております。

詳細につきましては、歳出のほうで御説明をいたします。

以上で、歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出について説明をいたします。資料の2ページのほうをお願いいたします。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目11. まちづくり推進センター費、節19. 負担金補助及び交付金のうちコミュニティ事業補助金1,500万円につきましては、歳入で御説明しました財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業に、原古賀町が実施いたします町区公民館の大規模修繕事業が採択されたため補助金として交付するものでございます。

その下でございまして、公民館類似施設整備補助金67万円につきましては、鳥栖市公民館類似施設に対する補助金交付規則に基づき、田代本町公民館の外装板等の改修に要する経費の一部を補助するものでございます。

詳細について御説明をいたしますので、参考資料の1ページのほうをお願いいたします。

コミュニティ事業補助金1,500万についてでございますが、今回の原古賀町大規模修繕工事につきましては、総事業費約3,805万9,000円でございます。それに対しまして、助成金の助成率でございますが、補助率5分の3、限度額1,500万円ということで、限度いっぱい補助をいたすものでございます。こちらの原古賀町の公民館につきましては、建築年、昭和62年でございます、築27年となっております。

今回の事業の内容でございますが、主に、大会議室の増築、また、トイレの移設と増設、玄関アプローチ部分の屋外及び屋内にスロープを設置いたしまして、バリアフリー化を図るという内容が主なものでございます。

また、その下の公民館類似施設整備補助金につきましては、補助率10分の2、限度額100万円となっております。

今回、田代本町で行なわれます事業につきましては、公民館の外壁が板でできております

けれども、そちらの老朽化に伴いまして、外壁等の補強工事、改善工事を行うとともに屋根瓦の伏せ替えを行うものでございます。事業費といたしまして約335万7,000円ということで、それに10分の2ということで67万円を補助するものでございます。

以上でございます。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

続きまして、委員会資料に戻っていただきまして、同じく2ページの下の段になります。

同じく、歳出で、款4. 民生費、項1. 社会福祉費、目3. 老人福祉費、節19. 負担金補助及び交付金でございます。

まず、シルバー人材センター補助金18万円でございますけれども、別紙の委員会参考資料の3ページのほうをお願いいたします。

シルバー人材センターにつきましては、高齢者が働くことを通じまして生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織でございます。原則として、市区町村単位で置かれており、県知事の許可を受けました公益社団法人でございます。また、同センターにつきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして事業を行っており、民間及び行政機関等から発注されます臨時的、短期的、または、軽易な業務及び仕事等を行っております。

今回、このシルバー人材センターへの国からの補助金につきましては、その補助限度額の改正が行われ平成26年度、本年度よりセンター機能強化を目的とした基盤拡大事業費の補助が30万円引き上げられました。その一方で、自主的運営基盤を確立するという目的に向けまして、運営費補助については12万円引き下げられたところでございます。

これに伴いまして、本市補助金につきましても、これに合わせ、合計でシルバー人材センターへの補助金を18万円追加補正するものでございます。

委員会資料のほうに戻っていただきまして、先ほど御説明した地域介護・福祉空間整備補助金につきましては、歳入で説明したとおりでございます。

以上で、議案乙第18号 平成26年度鳥栖一般会計補正予算（第1号）についての御説明といたします。

#### **中村圭一委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **尼寺省悟委員**

コミュニティ補助金、原古賀町の公民館の、これは、財団法人自治総合センターの補助ということで、いわゆる宝くじの分での補助金だと思うんですが。

これは、以前は、青葉台ですかね。何か、聞いとるんですけども。

鳥栖市でこの補助が採択されたちゅうのは、最近では、あとどういった例がありますか。

#### **村山一成市民協働推進課長**

先ほど、議員がおっしゃいましたとおり、平成21年度に青葉台の自治公民館の新設ということで、このコミュニティ助成金のほうの採択が行われております。

それが、第1例目でございます、今回の原古賀町の大規模修繕が2例目ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

#### **尼寺省悟委員**

これは、県が一応、まとめてやるということで、なかなか確率が低いという話を聞いたんですが、鳥栖市は、大体、毎年こういった町区のほうから要望があつて、これについては毎年手を挙げてやっているんですか。

それとも、あんまりやってないと、どういう状況ですか。

#### **村山一成市民協働推進課長**

平成21年度が最初でございます、それ以降については、御相談等はあっておりますけれども実際に、平成26年度に、今回申請したのが2例目ということでございます。

#### **尼寺省悟委員**

確率的に、これだけ、1,500万円ということなんで、出せば、大体、採択されるということでもないんでしょう。

#### **村山一成市民協働推進課長**

現行、各市町のほうからのコミュニティのセンター助成につきましては、申請が1件までとなっております。

また、佐賀県のほうで、自治センターのほうに提出されるものが県内で3件までということになってございますので、実績等を加味しまして、20市町から申請が出てまいるとした場合は、およそ7年に1回ぐらいの確率だというふうに考えております。

以上でございます。

#### **尼寺省悟委員**

7年に1回だということで、なかなか確率が低いということで、実際、うちの本通町でも、公民館ということでやっとなるんですけども。

この1,500万円という、あれば、なかなか助かるんですが、原古賀町の場合3,895万円と1,500万円ということで、残りの、幾らですか……、二千、2,000万円ぐらいかな。これは、どういった形で集めた、どういった形っていうか……、知ってるならば。知らないならいいです。



町区に、その分だけということ、負担させて、一戸当たり建設するから出せとか、そういう形で——知ってるならばいいですけど、知らんならいいです。

#### **村山一成市民協働推進課長**

詳細は把握しておりませんが、聞き及びますところによりますと、平成21年度ぐらゐから建設の計画を立てられまして、町区内のほうで積み立てをされたというふうにお聞きしております。

以上でございます。

#### **尼寺省悟委員**

私も、聞いた話なんですけどね、以前は、一戸当たり何万円というふうな形で行って、ちょっとそれじゃ無理だ、ということで変えられたっていう話も聞いてるんですけどね。

私は、以前もお話したように、今一番、まち協で、まちづくり推進委員会でやってますけどね、交流とか、あるいは活性化とか、一番のベースはこういった町区で、こういう原古賀町とか本通町とか、そこでの基礎単位で活性化というか交流が深まるのが一番だと思うしですね。そのベースが、やはり公民館だと思うんですが。

そちらのほうで、例えば、麓地区のほうでは、立石町とか、平田町とか、蔵上とか新しい公民館ができておるんですけども、そちらのほうで、今、公民館がないところとか、ここは築後27年経ったというんですけども、どれぐらい公民館が古くなっているとか、今、町区のところ、古いから新しくしようというふうなことについての把握というのはなされていいますか。

#### **村山一成市民協働推進課長**

今、委員が御指摘の点につきましては、詳細には把握はしておりません。

#### **尼寺省悟委員**

それで、結論なんです、この宝くじに当たらなければ、結果として最大で500万円なんです。500万円ちゅうのは、本当はつきり言って少ないんですよ。

だからうちでも、もう、10年計画ちゅう形でやっておるんですけど、10年経ったら——区費に上積みした形で集めてるんですけどね——10年といたらお年寄り、もう自分が生きてる間には新しい公民館ね、間に合わんと。だから、区費の負担なんかもうしたくないちゅう、多いんですよ。

そういったことも含めて私は500万円というのは、ちょっと見直すべきではなかろうかと、いろんな、そんなふう思うんですよ。で、何回も言うように、やっぱり一番のベースは、そういった町区の公民館だと思うし、それをそういったところが望んでいるところに対しては、やはり、それなりの援助ちゅうか、やっぱり高めるべきではないかと思うんですが、そ

の辺について。

### **村山一成市民協働推進課長**

県内の他市の状況について、調査をいたしましたところ、現在、類似いたします町区公民館への補助制度につきましては、現行上、補助上限額といたしまして150万円から340万円ということでございまして、鳥栖市のほうは500万円ということで、今、最高額となっております。

現状におきましては、住民交流の促進、あるいは生涯学習の推進等、まちづくりの基礎になります町区公民館については、地域活力の支援策として考えていかなければならないとは思いますが、この類似施設の補助金につきましては、現状でということで考えております。

以上でございます。

### **古賀和仁委員**

ちょっと、さっきの確認なんですけども、尼寺議員のところ増改築は、市の場合の補助ってのは100万円以内と聞いていたんですけど、今、尼寺議員から500万円というふうに聞いて、実際はどうなんですか。

### **村山一成市民協働推進課長**

新築及び建てかえについては、上限額500万円で、総工事費の10分の3ということでございます。

増改築、改修につきましては、上限額100万円、そして、補助率のほうは10分の2ということにいたしております。

以上でございます。

### **古賀和仁委員**

別の質問なんですけども、この地域介護・福祉空間整備補助金ということで、今回、補助が出ているんですが、対象というのは消防法の改正によってなつたと、275平米以下ということで、特定の防火物の場合はそういうふうになっているんですけども、その中で、この対象となる、実際に対象となる施設というのは、鳥栖市内の場合どのくらいあるのかお尋ねします。

### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

今回、この補助の対象としましては市内のほうに2施設ございまして、その2施設のうち1施設から今回整備をしたいということで要請ございましたので、補助金の申請をさせていただきます。

もう1施設は、実は、この消防法の施行令には経過措置がございまして、平成30年の4月1日までということになっておりますので、もう1施設については、その間をお願いをとい

うか、整備をしていただけるものと考えております。

#### **古賀和仁委員**

そうすると、もう1施設あるということで、もし、こちらのほうから今年度中でも申請があれば、これは当然、国ですか県ですか、からの補助でできるというふうを考えていいわけですか。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

もちろん、対応については、行いたいと思いますけども、時期について、実は、予算措置というのが、国のほうで平成25年度の補正、3月の補正の中で予算組みがされておりますので、それに伴って当初じゃなくて今回、6月の補正ということで、鳥栖市についてもお願いをしております関係もございます。

ですから、当該1施設が今度したいということについては、また、国のほうの財源等含めて確認した上で、時期等も含め、確認の上、協議をして措置したいと思っております。

#### **古賀和仁委員**

利用者の安全を守るということですので、ぜひ、そういう場合は、それなりの対応をしていただきたいと思います。

終わります。

#### **松隈清之委員**

今の、少し補足をしていただきたいんですが、平成30年4月1日までが経過期間ということなんですが、今の御説明だと、やろうと手を挙げて、要は、国の財源の確認等をすると実際、補助金が下りる時期というのは若干、しようと思ってもずれるという可能性ありますよね。半年、1年はね。

そうすると、平成30年4月1日までに間に合わなかったときには、その時点で、つけてなかった場合には、どういう罰則等があるんですかね。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

つけないことについての、少し確認しないと、現状ではわかりませんが。法の中で、罰則等があるかどうかは、再度確認させていただきたいと思います。

なにしろ、そういうことで、2施設については、今回、1施設をお願いできましたけども、平成30年4月1日までに設置する旨のお話はしておりますので、事業所のほうでも、その辺の状況は認識していただいておりますから、経過措置が終わるまでの間にはしていただくように行政としても働きかけはしていきたいと思っておりますので、遺漏のないように、安全安心のために取り組んでいきたいと思っております。

#### **松隈清之委員**

これが、申請されれば必ずつきますよと、ただ、半年前に言ってくれたらつきますからと、それで、めどが立つと思うわけですよ。

恐らく今まで、要は、法律で規定されていないところっていうのは、今回、こうやって上がってきてるんですけど、要は、平成30年4月1日というのは、全部締め切りじゃないですか。そうすると、5年の間に、今すぐできんからっていうところで、みんなが後半にくると。みんな後半に申請してくると、いやいやちょっと待てと。財源そんな言われても急がないぞと。来年、再来年はつけられるかもしれんけど、平成30年4月1日に間に合わんぞっていうことはないんですかね。

平成30年4月、と思って事業所は予定するじゃないですか。じゃあ、半年前ぐらいまでには手をかけないかんねってなったときに、みんな駆け込みで、財源がありませんということになったときのことも考えないかんと思うわけですよ。

だから、申請しとけば、例えば、経過期間は過ぎとるけども、事業の計画があればいいとか、そこら辺も含めて確認をしながら、もう一つの事業所とは話をしてもらわないかんし。

これ、今回、437万円と結構な額なんですけども、ここの総事業費っていうのも幾らかわかりますよね、それを教えていただいてもいいですか。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

申請の時点で、確認させていただいてる事業費としては700万円ということで聞いております。

#### **松隈清之委員**

ということは、それなりの補助金くるんですけども、要は、自己負担がやっぱり、これで行くと263万円ぐらいあるんですよ。

それで、今までなくてよかったと、もしものときの施設なんで、この260万円、270万円っていうのは、やったからって別に入居者がふえるわけでもないし、入居者のサービスがふえるわけでもないんで、事業所側からしたらお金かけること自体のメリットっちゃうのは直接的にはないんですよ。もちろん、安全性という意味ではあるけども。むしろ、やらないかんのですけども。

そうすると、急に、これを投資したからっていつ返ってくるわけではないのにお金をかけないかんわけで、そうすると、もう一つの施設がどうかかわからないですけどね。もちろん、構造によってどれくらい自己負担が出てくるのかっていうのは、変わってくるかもしれないですが、やる気持ちはあるんだけども、その5年ぐらいじゃお金用意できんばいと。

だから、あるいは用意できるとしても、もっと先になるねと。ぎりぎりになったときには補助はつかんと、いうことになってはいかんと思うので、そこら辺も、国の動向等含めてね、

ちょっと今、時間はあるかもしれないですけども、そこら辺の話はしながら行かないと、平成30年4月1日の段階で、やる気はあるけどつけられないとかという可能性もあるんで、そこは注意をして、見ていただきたいなと思います。

#### **中村圭一委員長**

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようでしたら質疑を終わらせていただきまして、報告事項があるようですのでお願いいたします。



#### **報 告（こども育成課、市民協働推進課）**

##### **報告第3号 繰越明許費繰越計算書について 要望書に対する回答について**

#### **江寄充伸こども育成課長**

こども育成課でございます。

御手元に配付しております、委員会資料の3ページをお願いいたします。

議案書は7ページ、8ページでございます。

ただいま、議題になっております報告第3号 繰越明許費繰越計算書中、こども育成課関係分について御説明申し上げます。

委員会資料の3ページでございますけれども、款3. 民生費、項2. 児童福祉費、事業名、子ども・子育て支援新制度システム導入事業につきましては、県の安心こども基金を活用いたしまして、平成27年度以降予定の新制度に対応したシステム導入を行うものでございます。

繰り越しにより本年度に実施するものでございます。

本事業につきましては、本年度に繰り越すことにつきまして、平成25年度12月議会で議決をいただいていたところでございます。今回、繰越額が1,058万4,000円に確定いたしましたことから御報告するものでございます。

なお、参考資料5ページのほうに資料をおつけしておりますけれども、現在、システム導入に向けた整備等の準備作業を行っている状況でございます。

以上、報告とさせていただきます。

### **中村圭一委員長**

まとめて報告を、お願いしていいですか。

### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

それでは、陳情、要望関係の対応についての御報告を申し上げたいと思います。

1枚もの、回答についてということで、資料を配付させていただいております。

鳥栖地区高齢者グループホーム事業所協議会から、市議会のほうへも要望書が提出されておりましたわけでございます。3月議会の当委員会におきまして、御協議をいただいたところでございます。

要望の内容につきましては、グループホーム事業の地域密着型サービス事業につきまして、現在、広域圏組合のほうでは、その管内に居住する方しか利用できないということから、他地区からの入居希望に対応できない状況であると。

については、隣接する自治体の境界部より一定の範囲を設定し、他地区からの入居を認めてほしいというのが1点。

また、他地域からの転入者の介護報酬請求についても、認めてほしい。さらには、地域外指定による入居を可能にしてほしいという要望があつておったわけでございます。

このことにつきまして、3月の委員会の中で御協議いただきまして、その結果といたしまして、広域市町村圏組合の域内利用者に影響が生じないことを前提に調査・研究を行った上で1市3町の構成団体でしっかり協議をし、その協議結果を要望者に報告してほしいという結論をいただいております。

これを受けまして、鳥栖市としまして、他の構成団体にも確認をいたしましたところ、同様の要望につきましては、首長宛てに提出がされていたところでございます。

こういうことでございましたので、広域圏組合と要望内容の協議も行い、また、広域圏組合のほうから各構成団体に対しまして、要望内容の検討についても依頼をしていただいたところでございます。

その後、広域圏組合を含め構成団体との協議、検討を実施いたしまして、別紙の回答のとおり、地域密着型サービス事業につきましては、現行の制度を引き続き運用するという結論に至ったところでございます。

その理由といたしましては、第1番目にグループホーム事業は、地域密着型事業でございますので圏域内の利用を想定しているということ。

2つ目といたしまして、転入者への制限については、広域圏の利用者のサービスの確保、さらには、介護保険事業の安定運営の確保という合理的な目的のため実施をしているという

こととございます。

3点目としまして、他の地区の利用者の利用につきましては、当該事業者と他地区との保険者の間で協議が可能であるということとございます。

この回答につきましては、6月2日に協議会の中島会長様のほうへ回答文書お渡しするとともに、御説明を行ったところでございます。

その際、中島会長様のほうからは、関係者で協議をしてもらい、いろいろな問題点を知っていただいたということにはありがたく思っております。今後も住みたくなるまち、高齢者にやさしいまち実現のために協力、意見交換をしていきたい、との意見をいただいたところでございます。

こういう状況でございますので、回答につきましては、基本的には、御了承いただいたものと理解したところでございます。

以上、要望書に対する対応についての報告といたします。

#### **中村圭一委員長**

ありがとうございました。

以上、2件、御報告をいただきましたが、何か御質問があれば、この際ですので受けたいと思いますけど、ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

私から1点だけいいですか。

これ、庁内の決まりで、課長名で出すというふうになっているんですかね。そこだけ確認させてもらっていいですか。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

いえ、決まりはございませんけども、今回、担当課長としての回答という位置づけで文書を作成して、お渡ししております。さらには、先ほど御説明したとおり、御説明にも伺っておりますので、それで御了承いただけたと思っております。

#### **中村圭一委員長**

ケース・バイ・ケースで、それが部長名だったり市長名だったりするっていうふうに理解していいんですか。

#### **橋本有功市民福祉部次長兼社会福祉課長**

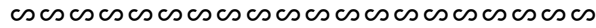
全体的な問題の……、もちろんそれは、判断基準が何かあるわけではないんですけども、大きさ等を判断しまして総合的に、例えば、福祉事務所長名が適当である場合もあると思いますし、市長名で回答するほうがいい場合もあるというふうなことは考えております。

#### **中村圭一委員長**

ありがとうございます。

ほかに、皆さんからありませんか。

[発言する者なし]



**中村圭一委員長**

ないようでしたら、以上で本日の日程は終了いたしました。お疲れさまでした、ありがとうございます。

なお、来週16日月曜日は、午前10時にここにお集まりをいただきまして、先ほどの諸計画についての御説明をいただくということでございます。

きょうはこれをもって終了とさせていただきます。

**午前10時34分散会**



平成26年 6 月 16 日 (月)



## 1 出席委員氏名

委員長 中村 圭一

副委員長 松隈 清之

委員 小石 弘和 尼寺 省悟 古賀 和仁 飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

市民福祉部長 篠原 久子

市民協働推進課長 村山 一成

市民協働推進課参事兼課長補佐兼市民協働係長兼市民相談室長 岡本 昭徳

市民課長 塚本 静一

国保年金課長 林 吉治

税務課長 平塚 俊範

市民福祉部次長兼社会福祉課長 橋本 有功

こども育成課長 江寄 充伸

市民福祉部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 内田 幸男

## 4 議会事務局職員氏名

議事係主査 武田 隆洋

## 5 審査日程

### 議案審査

議案乙第18号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

[総括、採決]

報告（市民福祉部市民協働推進課）

弥生が丘まちづくり推進センター建設工事の件について

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

午前 9 時 57 分開議

**中村圭一委員長**

本日の厚生常任委員会を開催をさせていただきます。



**自由討議**

**中村圭一委員長**

それでは、委員間の自由討議を行いたいと思います。

今回付託された議案含めて、議員間で協議したいことございましたら、発言をお願いいたします。

何かございますか。

[発言する者なし]

なければ自由討議終わります。



**総括**

**中村圭一委員長**

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ総括的に執行部に対して御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

なお、議案外の所管事務についての御意見などは採決後に時間を設けたいと思いますので、総括については、付託議案の審査通じての総括的な御意見をお願い申し上げます。

なにかございますか。

[発言する者なし]

なければ、総括を終わります。





万円以上となり、この工事の請負契約の締結につきましては、議会に付すべき事案となっております。

そこで、本年4月当初に建築確認申請書を土木事務所へ提出するなど、早期発注に努めてまいりましたが、しかしながら、建築確認申請の審査を受ける過程において、設計内容の一部を再検討する必要があることなどから、建築確認を受けるまでに不測の日数を要したため建築工事に係る入札の日程が6月定例会終了後となった次第でございます。

このようなことから、早急に建築工事に着手したいため、恐縮ではございますが、臨時議会での御審議をお願いしたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

### **中村圭一委員長**

今、部長から御報告ございましたが、不明な点等ありましたら、受けさせていただきますが、よろしゅうございますか。

### **松隈清之委員**

その不測の事態という、その設計内容の見直しというのは、具体的にはどういう内容ですか。

### **篠原久子市民福祉部長**

防火設備、換気設備、排煙設備に関する取扱について、再検討を要するという指示を受けたというふうに聞いております。

これに対応するために、設計内容を再検討した上で必要な見直しを行い、その後に、設計内容の見直しに応じた見積書の取り直し等を行うなどの作業に日数を要したためというふうに、これも聞いております。

### **松隈清之委員**

基準を満たしてなかったという意味で、設計内容の見直しになったってということなんですかね、建築確認が通らないってことは。

### **篠原久子市民福祉部長**

大変、申しわけございませんけれども、詳細なところにつきましてはちょっと詳しくはわかりません。

ただ、基準を満たないということだけでなく、やはり、もうちょっと、やっぱり、再検討を要するところであったというふうには聞いております。

済みませんが、詳しいところは、ちょっとわかりませんので、また、詳しく聞いた上でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

### **松隈清之委員**

部長がわからなくても、課長はわかるんですか。

要は、市民福祉部では、把握してない内容だということ、建築確認出したあとのことというの。

**篠原久子市民福祉部長**

本当に、設計上の問題というところで詳しいところはですね。ちょっと、私どもでは、今一步、理解できてないところではございます。

**中村圭一委員長**

良い、悪いは別にして、そういう状況ということで、副委員長ありますか。

**松隈清之委員**

また、改めて議案上がったら審査ということにはなろうかと思いますが、恐らく、基準を満たしているのに関してぐずぐず言うことは、多分、県はないと思うんですね。

モアベターのために、わざわざ見直しをさせるということはないと思うんで、何らか設計に問題があったと、いうことなのかなというふうに思います。今の説明だけではわからないんですけど。

臨時会のときまでには、そこら辺の詳しい経緯というのがわかるような資料をお願いしたいと思います。

**中村圭一委員長**

よろしいですか。

**篠原久子市民福祉部長**

詳しく説明できるように、準備をさせていただきたいと思います。

**中村圭一委員長**

ほかに、御不明な点等ございませんでしょうか。

**尼寺省悟委員**

一点だけ、臨時議会、いつごろ予定してるんですか。

**中村圭一委員長**

議会側の都合もあると思いますが、今、大体で申し上げられますか。

**篠原久子市民福祉部長**

7月当初というところで、お願いをしているというふうに。

**中村圭一委員長**

よろしいですか。

ほかに。

[発言する者なし]



oo

**所管事務についての協議**

**中村圭一委員長**

なければ、以上で、厚生常任委員会に付託されました議案の審査は終了をいたしました。これは、これ以外に、当厚生常任委員会の所管事項について御意見やお聞きしたいことがありましたら、この際なのでお受けをしたいと思っております。

御意見、御質問等ある方は手短かに、ありましたらお願いいたします。  
いいですか。

[発言する者なし]

それでは、以上で所管事務についての協議を終わります。

oo

**中村圭一委員長**

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。

oo

**中村圭一委員長**

以上で、本日の日程は終了いたしました。  
これにて、平成26年6月定例会厚生常任委員会を閉会いたします。

**午前10時5分閉会**

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 村 圭 一

